

(案)

令和3年3月 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市差別のない人権が尊重される
まちづくり審議会

会長 森山 沾一

嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画の改定について

(答申)

令和2年10月12日付、2嘉人権第365号で諮問のありました標記の件について、
審議を行いましたので、下記のとおり答申します。

記

本審議会では、諮問を受けた嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画の改定について、4回にわたり慎重に審議を行った結果、別添の嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画について、概ね妥当な内容であるとするところです。

以下、附帯意見を附して、「差別のない人権が尊重されるまちづくり」の実現に向け、嘉麻市職員一丸となって施策の推進に取り組まれるよう求めます。

附帯意見

平成19年3月に策定された嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画を基に継続して実施してきた取組に加え、人権問題が複雑化・多様化していく状況に鑑み、分野別人権施策については、個別課題として明記されています。また、災害発生時における人権問題や新型コロナウイルスに関する事項等、新たな人権課題についても盛り込まれています。これについては、部落差別をはじめあらゆる差別を解消し、人権が尊重されるまちづくりを推進するため、それぞれの人権課題に真摯に対応していくとする市の姿勢の表れと思っております。

本基本方針(案)及び実施計画(案)に関するパブリックコメントにおいては、市民の皆様から多くの意見が寄せられており、嘉麻市民の皆様の人権施策に対する関心の高まりを感じているところでございます。

今後は、改定された基本方針及び実施計画に基づき、行政全体の課題として、実施計画に定める取組を積極的に推進されることにより、人権施策が推進することを期待いたします。